

## 令和4年度第1回今治市行政改革推進審議会次第

1 日 時 令和4年7月25日（月）午前10時20分～

2 場 所 市役所第2別館11階 特別会議室1号

3 議 題

- (1) 健康経営優良法人の認定に向けて
- (2) 今治市公共施設等総合管理計画について
- (3) 今治市プロジェクトチームの取組について
- (4) スマート自治体への転換に係る取組について
- (5) 今後の日程について

4 出席者

委 員 相原委員 上村委員 佐々木委員 重松委員  
妹尾委員 丹下委員 増田委員 三浦委員  
※越智委員 白石委員は欠席

事務局

越智総務部長 結田総務政策局長  
(人事課) 村上課長 八塚室長 青山係長  
小池主事  
(財政課) 長野課長  
(総務管財課) 山田課長 小川課長補佐  
(市民が真ん中課) 馬越課長 中田課長補佐  
(未来デジタル課) 山本課長

---

妹尾会長

ただいまから、今治市行政改革推進審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、白石道子委員と越智彰委員のお二人がご欠席です。

まず、開会にあたりまして総務部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

総務部長

皆様、おはようございます。

総務部長の越智祐年でございます。

本日は、大変ご多忙の中、令和4年度第1回目の行政改革推進審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本市の現状としましては、平成17年の合併以降、人口が減少し続けており、4年前の平成30年10月を境として、高齢者と言われる65歳以上の人口も減少しています。

首都圏のような人口が多い地域、あるいは、地方でも人口が増えていた時代というのは、需要が供給に合わせる経済であったと思います。

例えば、バス停でバスを待っていたら時刻表のとおりバスが来る。求人を出したら人がすぐに集まってきて、会社側の就業ルールに従業員が合わせてくれる。どの学校でも生徒が集まってくる。そんな時代だったと思います。

しかし現在は、供給が需要に合わしていく、徐々にそんな時代になりつつありますし、すでに一部はなっています。

本市としましても、本市の持続的な発展と次世代のより豊かな市民生活に繋がる行政サービスを提供するため、行政改革ビジョンに取り組んでいるところですが、それらの根幹となります大きな取組、考え方につきまして、この後、事務局よりご説明をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、連携と協働による取組を推進するため、それぞれのお立場から、活発なご審議をいただき

---

---

ますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

妹尾会長　　今回の令和4年度第1回目ということですので、人事異動もありましたので、事務局の方に順番に自己紹介をお願いします。

事務局　　《自己紹介》

妹尾会長　　早速議事に入りたいと思いますが、今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱及び、今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づき、会議と議事録の公開を行うこととしていますので、ご承知おきください。

まず、議題（1）「健康経営優良法人の認定に向けて」について、事務局から説明をお願いします。

人事課長　　人事課長の村上です。  
議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。

《資料確認》

それでは、議題（1）「健康経営優良法人の認定に向けて」について、資料1をご覧ください。

資料の1ページ、健康経営優良法人の認定に向けての背景についてですが、年齢3区分の人口の減少予測の折れ線グラフをご覧ください。

このグラフは、令和2年3月に改定した今治人口ビジョンに掲載しているものになります。赤い線が生産年齢人口を表していますが、今後も減少が続く見通しです。労働者が健康で長く働き続けられる職場づくりは、喫緊の課題であるということが見えてまいりました。

---

---

続きまして、資料の 2 ページをご覧ください。

タイトルに書いている「健康経営とは」、政府が、未来投資戦略に掲げた、「国民の健康寿命の延伸」に関する経済産業省の取組の一つで、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することとなっています。職員の健康への投資を行うことは、職員の活力向上や組織の活性化をもたらす、結果的には業績の向上に繋がることが期待されています。

続きまして、資料の 3 ページをご覧ください。

平成 28 年から開始されました健康経営優良法人についてですが、この健康経営を実践する法人等を顕彰し、優良法人を「見える化」することで、社会的に評価を受けることができる環境を整備し、取組へのインセンティブを与えるのが、健康優良法人の認定制度となっています。

健康経営優良法人には、大規模法人部門と中小規模法人部門があり、認定要件を満たした法人は、健康経営優良法人として経済産業省のホームページ上で公開されます。また、特に大規模法人部門の優秀な上位 500 法人にはホワイト 500 の冠を付加しています。

健康優良法人の認定を受けている自治体は 6 団体で、近隣では、西条市役所が 3 年連続で認定を受けています。

資料の 4 ページをご覧ください。

健康経営に取り組むメリットとしまして、主に 3 点が挙げられます。

1 点目は、「採用市場で有利に働く」という点です。

経済産業省の調査によりますと、就職活動生が就職したいと考える企業の要件のうち、重視しているのが、従業員の健康や働き方に配慮しているかどうかとなっています。また、現在就職活動をしている学生の 7 割が親の意見を参考にしており、就活生の親も、働き方や福利厚生によって判断していることがわかってまいりました。したがって、健康経営に取り組むことは、優秀な人材の確保に繋がると期待されています。

---

---

実際に西条市では、職員募集のホームページへこの健康経営優良法人のロゴマークを掲載し、西条市役所は、職員が意欲と能力を最大限に発揮しつつ、仕事と生活を両立させ、私生活も楽しめるよう、職員の健康管理を推進している市役所であるということをアピールしています。

資料の 5 ページをお願いします。

メリットの 2 点目は「働き方改革の推進」です。

令和 3 年 6 月に策定しました「今治市行政改革ビジョン」において、職員を「限られた貴重かつ重要な経営資源の一つ」と位置付け、職員にとって働きやすい職場環境の実現は、職員の意欲や能力を向上させ、その結果、市民サービスが向上するという考えのもと、職員がライフスタイルに応じて多様な働き方を選択でき、誰もが「市の職員としてのやりがい」を持ち、充実感を得ながら働き続けることができる環境を整備することとしています。

また、特定事業主行動計画の推進や職員の健康管理の充実に向けた体制を構築し、職員一人ひとりが健康に業務へ専念できる環境の整備に取り組むことを掲げています。

今後、定年延長が予定されている中、職員の心身の健康を大切にすることで、健康で長く働き続けられる環境づくりは極めて重要であると考えています。

続きまして、資料の 6 ページをお願いします。

メリットの 3 点目は「地域への波及」です。

現在、市内には 28 社の健康優良法人があり、うち 1 社は、中小企業の上位 500 法人に与えられるブライト 500 を取得しています。これに加えて、今治市役所自身が、健康優良法人に認定され、そのことを積極的に対外的にアピールすることで、健康経営の認知度がさらに上昇し、今後、市域全体で健康経営に取り組もうとする機運が高まることが期待されます。

例年 8 月には健康経営の調査票が公表されます。10 月が回答

---

---

期限となっていますので、本市におきましても、今後、健康宣言を明文化し、推進計画を策定するなど、認定に向けて取組を前進させていきたいと考えています。

妹尾会長 健康経営の取組について事務局からご説明いただきましたが、ただいまの説明につきまして委員の皆様からご意見、ご質問があれば、お願いします。

委員 < 意見・質問なし >

妹尾会長 それでは続きまして、議題（２）「今治市公共施設等総合管理計画について」説明をお願いします。

総務管財課長 総務管財課長の山田です。  
資料の 7 ページをお願いします。  
最初に、今治市公共施設等総合管理計画の策定の背景と、経緯についてご説明させていただきます。

平成 17 年 1 月に旧今治市と 11 町村が広域合併を行いまして、市域が大きく広がりました。

合併前は旧市町村ごとに、地域住民のニーズに応えるために必要な公共施設を整備していたため、合併した後は、類似した施設が近隣地域に複数存在することになり、それらの維持管理や老朽化に伴う更新に要する費用などが課題となっていました。そのため、公共施設の内、公の施設を対象に整理統合を含めた抜本的な見直しを進めてまいりました。

国におきましては、平成 24 年 12 月に発生しました中央自動車道笹子トンネルの天井盤崩落事故が発生したことなどを踏まえ、「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、インフラ老朽化対策を推進するとともに、総務省から各自治体に対する「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」の通知によって、全ての公共施設等を対象とした管理に関する基本的な考え方などを示す本計画の策定の要請があり、この計画を策定した経緯があります。

---

---

続きまして、8ページをお願いします。

この計画の位置付けとなりますが、イメージ図のように、今治市の最上位計画である「今治市総合計画」をはじめ、関連する計画との整合を図るとともに、「公の施設等評価及びあり方方針」と連携しながら、インフラについては、それぞれの長寿命化基本計画により補完する位置付けとなっています。

対象範囲としては、インフラ施設を含む本市の保有する全ての公共施設で、その建物及び土地が対象となっています。

計画期間は、平成28年度から令和17年度までの20年間で、おおむね5年ごとに見直すことを基本としています。

なお、この計画は、令和3年度に総務省の指針が改訂されたため、見直しを行っています。

続きまして、9ページをお願いします。

公共施設等の現状を説明します。

今治市が保有する公共建築物は、平成27年3月末時点で1,220施設、総延床面積は約91万㎡でしたが、公の施設等あり方見直しにより、段階的に用途廃止の手続きを進めた結果、行政財産は約4.4万㎡減少しています。一方で、普通財産の施設は、約5.8万㎡の増加となっています。令和3年3月末時点では1,296施設、総延床面積は約93万㎡となっています。今後も総延床面積の縮減に向けて、更なる総量削減が必要な状況です。

続きまして、12ページをお願いします。

近年の具体的な公共建築物の増減の動きについてですが、市営住宅の建替えや市民生活において必要とされる新ごみ処理施設バリクリーンの建設、旧今治小学校や旧美須賀小学校などの売却を行っている状況です。

なお、支所の耐震化に伴う改修については、菊間支所及び波方支所で隣接する公民館と支所を集約統合した形での改修及び耐震化を実施しています。今後もこういった形で総量削減を図っていく計画です。

---

続きまして、14 ページをお願いします。

インフラ資産についての施設数一覧表です。

インフラ資産については、道路や河川、上下水道の管路などは生活や経済活動を行っていく上で必要な施設が多く、統合や廃止が難しいのですが、公園施設や上下水道などの施設については統廃合を進めています。

続きまして、17 ページをお願いします。

将来の更新費用の推計についてですが、試算にはなりますが、今治市が保有する公共施設等の更新費用は、今後 40 年間で 7,902 億円で、年平均 198 億円という金額が推計されています。

直近 5 年間の投資的経費の平均は約 127 億円となっており、財源不足が懸念されている状況です。

続きまして、19 ページをお願いします。

維持管理に要する経費については、平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 か年の平均は約 151 億円となっており、これからも限られた財源の中で公共建築物の改修や更新に当たっていく必要があります。

こういったことから、公共施設やインフラ資産については、今後想定される人口減少に伴い、施設数や面積が少なくなる訳ではないため、統廃合による総量削減など、計画的に資産管理を行っていく必要があります。

また、これからも施設の選別を行った上で、改修や更新を実施していく際には、単純に更新を行っていくのではなく、戦略的に長寿命化を踏まえた改修を行っていくことで、少しでも施設の延命を図っていくことが必要になってまいります。それにより、財政的な負担も平準化が図られるということになります。

続きまして、23 ページをお願いします。

「公共施設等の管理等に関する基本的な考え方」ですが、今後も進んでいく人口減少、少子高齢化、普通交付税の逡減や公共施設等更新費用の増大等、本市の公共施設等を取り巻く環境

---



---

は厳しくなっただけでまいります。

中長期的な視点から、公共施設等の保有量を適正な規模に見直し、計画的に予防保全による維持管理を行うとともに、将来にわたって市民の皆様のご理解を得られるサービス水準を維持確保し、最適な配置を考えていくための管理等に関する基本的な考え方を継続していく必要があります。

基本的な考え方とは、まずは、「公共建築物」に関しては、1点目、「公共建築物の見直しを推進」です。「見直しの基本方針」をもとに進めてまいります。

24 ページをお願いします。

2点目は、「予防保全による施設の長寿命化等」です。計画的に予防保全を行って、施設の長寿命化を図ってまいります。

続いて、「インフラ資産」に関しましては、1点目は、「適切な維持管理の推進」です。施設の種別ごとの維持管理に計画的かつ効率的な維持管理を図ってまいります。

2点目は、「長寿命化及び維持管理コストの縮減」となります。

公共建築物と同様に長寿命化を図っていくことで、維持修繕費用を減らすことができ、長寿命化に繋がっていくようになると考えています。

続きまして、26 ページをお願いします。

取組の方針についてですが、先程説明しました「基本的な考え方」をベースとして、見直し等に取り組んでまいります。

また、公共建築物においては、目標として「総延床面積の縮減目標 20 年間で 20%縮減とする。」という計画目標を立てています。

30 ページをお願いします。

取組の推進についてですが、この計画を推進していくためには、推進体制及び計画のフォローアップが重要となります。今後想定される公共施設等の更新費用にかかる財源不足を解消するためには、公共施設等の総合的な管理を効率的かつ機能的

---

---

に行うため、組織及び情報等の一元管理を行い、組織横断的な調整を行うとともに公共施設等のマネジメントを推進する体制の構築を図ってまいります。

最後になりますが、公共施設等のあり方については、市民の生活や経済活動等に直結しており、非常に繊細で難しい問題です。しかしながら、今後の市の財政状況を考慮しますと、決して避けては通れない課題です。

第一に、市民サービスの低下に繋がらないかを検討した上で、地域の皆様のご理解をいただき、残すべき施設、あるいは、廃止する施設をしっかりと見極めて、使用しなくなった施設については、スピード感を持って、用途廃止を進めていきたいと考えています。

また、今治市の将来にとって真に必要な施設の整備につきましては、広く市民の皆様から意見をお聞きしながら、計画的な整備検討を進めていくとともに、国の補助金や民間資金等をうまく活用するなど可能な限り市の負担を減らすようにして取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

妹尾会長      ただいま、今治市公共施設等総合管理計画について事務局から説明いただきました。今の説明について委員の皆様から何かご意見、ご質問があればお願いします。

増田委員      公共施設の床面積を減少させることを大前提として、減らし方としては取り壊すとか売却する等があると思いますが、物理的に小学校の建物を取り壊すのも、すごくお金がかかってしまいます。仮に更地になったとしても、その土地が残ってしまいます。そういった活用方法や売却の流れ等をお聞かせください。

総務管財課長      用途廃止をして、財産の種類を行政財産から普通財産に変えて、その土地・建物を含めて売却可能財産として市のホームページに掲載します。誰か手を挙げる方がおられたら、その土地や

---

---

建物の予定価値を算出して入札にかけ、一番高い金額をつけた方に売却します。ホームページに掲示しても、誰も手を挙げない場合は、一定期間の掲示後、先着順受付市有財産売払いとして売却します。

三 浦 委 員

予防保全については、24 ページの予防保全による施設の長寿命化等のところで説明があり、また資料の別の箇所でも 80 年まで寿命を延ばせますと記載されています。

予防保全は、今はやられていないということなんですか。今でもやっているのかと思っていたのですが。

総務管財課長

実際やっているところもあります。水路、下水施設などの施設では、管理計画を立て、事前に修理をするなど、長寿命化に向けての取組は実施しています。

ただ、それを全部の施設について適用しているかと言えば、まだできていないので、その範囲を広げるような形で、対応していきたいということです。

妹 尾 会 長

他にありませんか。

相 原 委 員

26 ページの公共施設を削減するというところで、この 20 年間で 20%削減という方向性だと思うのですが、20 年後にはなくなるだろうという施設を早めに削減することによって、先程三浦委員が言われたように、既存の施設の期間延長に充てることができ、予算的に助かるのではないかと思います。

市民生活との兼ね合いがあって、いきなり削減したら市民から色々な意見が出るとは思いますが、今後 20 年間で 20%削減するのであれば、早目に削減していく方が予算的に良いと個人的には思いますがいかがでしょうか。

総務管財課長

委員の言われるように、早めに達成すれば、その分施設に係る経費を削減できると思うのですが、実際、用途廃止をして、普通財産にした施設を集会所として自治会の方や老人会の方等

---

---

が利用されている状況もあります。

総延床面積を減少するには、単に用途廃止をただけでは減らず、最終的に売却するか、その施設を取り壊さなければ減らないという状況になります。

ですから、今現在も利用されている施設については、そういった方々の理解を得ながら、取り壊してしまうとか、そういった方法で進めるべきであると思います。ただ、闇雲に「もう壊しますので利用をやめてください」というようなことはなかなか難しいところもあり、思うようには進んでないというのが現状です。

相原委員 前回の評価において、利用している施設も何か所か廃止になったと思うので、どう踏ん切りをつけるか、なかなか決断が難しいと思いますが、そういう意見もあったということで、よろしくをお願いします。

妹尾会長 その他、ありませんか。  
それでは続きまして、議題(3)「今治市プロジェクトチームの取組について」のご説明をお願いします。

市民が真ん中課長 市民が真ん中課長の馬越です。  
それでは、令和3年度から始まりました今治市プロジェクトチームの取組についてご紹介させていただきます。

今治市では、これまでもプロジェクトチームが結成され、案件を検討・決定していくことがありましたが、その多くは係長や管理職で構成された、どちらかといえば閉鎖的な印象のものでした。

徳永市長は新しい市政の実現に向け、3つの政策を柱とした約200項目の公約を掲げています。これらの事業を着実に実現するため、「コロナ禍で顕在化した課題にも果敢に向き合い、市役所も政策立案型行政への体質転換を図っていく必要がある」という思いから、若手職員を中心とした組織横断的なプロジェ

---

---

クトチームを立ち上げたという経緯です。

1 ページをお願いします。

それでは、ここからプロジェクトチームの必要性について説明します。説明の途中で、「P T」という表現を使用しますが、プロジェクトチームの略ですのでよろしくをお願いします。

続きまして、2 ページ目をお願いします。

まず、P Tの設置目的ですけれども、意欲や能力のある若手職員等から成る組織横断的なP Tを立ち上げることにより、行政組織の活性化を促進することを目的としています。

組織の縦割りを解消し、課題解決に取り組むという環境を整える一方で、若手職員を中心に議論する習慣を身につける、人材育成を兼ねた取組であるとも言えます。

令和3年度は17チームが設置されました。

続きまして、3 ページをお願いします。

P T像ですが、市民が真ん中目線で、力強いエンジンのように、止まることなく、新しいアイデアを若手職員から次々に生み出していこうというものをイメージし、「政策立案のエンジン」としています。

続きまして、4 ページをお願いします。

P T制度に期待する点は3つあります。

「課題解決にチャレンジする精神」、「若手職員の政策立案能力の向上」、そして、「女性職員のキャリア形成」です。

現代社会は答えのない時代、正解のない時代などと言われて  
います。

答えのない未知の問題にチャレンジする時には、職員それぞれの経験や知恵を引き出し、複数のアイデアを相乗効果で膨らませ、それをまとめていくことが求められます。

チームでの課題解決を日頃から訓練することで、課題解決に

---

---

対するスキルを向上させ、政策立案に繋げていこうとするものです。

また、市役所での女性活躍の実現を目指し、若手の女性職員の積極的な発言が施策に反映されることで、経験値を上げていこうという狙いもあります。

5 ページをお願いします。

今治市の「行政改革ビジョン」を見ますと、「組織・職員の改革」にP Tの活用や、先程説明しましたような女性職員のキャリア形成についての記述があります。

人口減少・職員数減少の中にあっても、部局横断的な取組や、P T活動において、女性職員が活躍することは、多様な人財がいきいきと活躍する組織の基盤を形成していくものであると考えています。

6 ページをお願いします。

ここからはP Tの仕組みについてご説明します。

7 ページをお願いします。

これは、昨年9月の広報いまばりですが、令和3年度は17のP Tが結成され、各チームの取組が紹介されています。取組の詳細につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして8 ページをお願いします。

昨年度P Tに参加した職員は延べ200人で、グラフの左側は「役職別の割合」、右側は「男女の割合」を示しています。

約半数がおおむね20代から30代後半までの主事・主査級で約7割が男性職員という構成になっています。

続きまして9 ページをお願いします。

P Tの年間スケジュールは、6月から始まり2月までで終了というサイクルとしています。青はP T活動で、オレンジが担

---

---

当課を示しています。

与えられたテーマをもとに、活動終了までのスケジュールや、検討項目を各PTで決めてから活動に入ることになります。

10月に中間報告、2月に最終報告という区切りがあり、秋以降に検討したアイデアを事業化するために予算要求をします。

要求は、事業の担当課の方で行います。

続きまして10ページをお願いします。

これは令和3年度と4年度のPTの比較表です。

それぞれの年度で17PTが設定されていますが、17という数字は固定された数ではありません。

3年度から4年度にかけて、廃止5、新規5、継続12という内訳となっております。

続きまして11ページをお願いします。

8か月活動が続けたPTは、最終報告を終えた後、継続するかどうかが決まりますが、役割を終えたPTは休止・廃止、代わりに新たなPTが立ち上がるという流れとなっています。

継続のものであっても、テーマを掘り下げる、視点を変える、メンバーの変更などの工夫を取り入れ、単純に継続するだけでなく、既存PTを進化させる取組を行っています。

続きまして12ページをお願いします。

このようにPTは、市にとって必要な機能であるという反面、それに携わる職員にとっては、本来の職務に合わせて、別に取り組むこととなります。

そこで、今年度の人事考課制度の改正により、庁内PTへの参加、目標管理以外の業務についても評価対象となり、人事面においても、がんばる職員を応援する取組が行われることとなりました。

続きまして13ページをお願いします。

ここからは、PTの具体的な活動内容をご紹介します。

---

14 ページをお願いします。

P Tのテーマは、市長のマニフェストや1つの部署では対応できないような案件を中心に選定されます。

それぞれにテーマがあって、例えば、表の一番下、No.17の知人地活給食P Tでは、「日本一おいしい給食を実現する」といったテーマをもとに、8か月かけ、どうすれば実現できるかを試行錯誤しました。このように、与えられたテーマをもとに、各P Tで議論を深めていきますが、すべてのP Tで優れた結論に至るというわけではありません。法律上の壁を超えることができない、根本的な解決には莫大な費用がかかるなど、様々な制限によって思うように前に進まないものもありました。

続きまして15 ページをお願いします。

それでは具体的な事例を4つほど紹介いたします。

16 ページをお願いします。

1つ目の事例、市民が真ん中相談センターです。

市民相談のための窓口は、市民相談室として庁舎内の8階に設置されていましたが、これを機能拡張し、令和3年8月末に、市民が真ん中相談センターとして、利便性の高い1階に設置しました。

休日も対応することから、いつでも相談できることが認識され始め、相談件数も右肩上がりで増加しています。

センター開設前の相談件数は、月間40から50件程度で推移していましたが、現在では、月300件を超える相談に対応しています。

また今年度4月以降、オンライン相談も開始し、自宅にしながらの相談にも対応するほか、今後はより専門的な相談員を配置するなど、幅広くより丁寧な対応ができる体制を整えていくこととしています。

17 ページをお願いします。

相談件数をグラフ化しますと、このように右肩上がりとなっ

---



---

ており、今後も幅広く対応することで件数が増加していくものと考えています。件数だけでなく、質や満足度の高さを重視した相談センターを目指していきます。

18 ページをお願いします。

2つ目の事例、ワクワクミリョク 100 プロジェクトです。

これは、今治市の魅力ある産品やサービス等の再発見・再発掘を行い、活用方法を検討するもので、様々な素材を集めて、「今治ワクワクミリョク 100 名鑑」という冊子を作成しました。

このような冊子を作成する場合、場所や食べ物などでカテゴリー分けするのが一般的ですが、この 100 名鑑は色で分けています。例えば赤色のページならおんまくの花火、吉海バラ公園、継獅子など、黄色のページであれば、バリィさん、今治ラーメンなど、構成にも工夫を凝らしております。

19 ページをお願いします。

チームが集めた素材の数は 169 で、その中から厳選して 100 名鑑を作成しましたが、最終的にはこれらの素材同士を掛け合わせることで、新たな商品化に結びつけることを目的としています。商品化できそうなアイデアを検討した結果、16 の候補ができました。

その中から、3つの提案が実際に商品化されました。

①鳥皮チップス、②廃棄柑橘と伯方の塩のバスソルト、③島シシレザーと漆塗りです。今年度も引き続き、商品化に向けての検討を進めていくこととしています。

20 ページをお願いします。

3つ目の事例、しまなみ海道の実質無料化です。

島しょ部住民の生活道としてのしまなみ海道は、これまで国に対して料金引き下げ要望を長年行っているものの、無料化には至っておらず、島民の負担は深刻な問題となっています。

本 P T では、子育て世代に対するものや通学生に対する助成など、様々な案を作成・検討した結果、実現可能なものとして、

---

---

島しょ部の妊産婦の健康診査等の利用に係る交通費助成について予算拡充措置されました。

21 ページをお願いします。

この交通費助成の内容は、島しょ部で未実施または開催回数が少ない母子保健事業等の利用者を対象に追加したもので、島しょ部であっても、陸地部と同じような子育て環境を提供しようという観点で決定されました。

その他、関連予算ではありますが、高校生までの子どもがいる世帯に対し、島しょ部間及び、市内陸地部までの移動にかかる交通費の2分の1（上限1万円）を助成することとなりました。

令和4年度も引き続き、しまなみ海道の利用実態調査など、具体的なデータを精査し、実質無料化に向けた検討を進めていくこととしています。

4つ目の事例、日本一おいしい給食です。

今治で活躍するプロの料理人、シェフとともに、地元食材を活用した学校給食メニューを開発し、今治らしい給食を提供することで、食についての関心を高め、今治市の魅力を発信していくため、開発されたフランス・イタリア・中華の各料理が市内小中学校で提供されました。

23 ページをお願いします。

栄養士や給食調理員もプロの手ほどきを受けつつ、給食には様々な制限もあって、かなり苦労もあったと聞いています。

スペシャルな給食を食べた子供たちの笑顔を見て、シェフや調理員もやってよかったと手応えを感じたようです。

今年度も、一般公募を含む新メニュー開発や、給食コンテストの開催など、子どもたちが今治の給食が日本一おいしいと誇れるような食を通じた教育活動の取り組みを続けることとしています。

---

続きまして 24 ページをお願いします。

このように P T としての取組も 2 年目を迎え、初年度の P T が考案したアイデアが、各方面で事業実施されています。しかしながら、P T 事務局でもある市民が真ん中課も手探り状態のところがあり、クリアすべき課題もいくつかあります。

25 ページをお願いします。

P T 活動が本格化されるにつれ、様々な課題が見えてきました。

例えば、P T 活動も行政活動の一環として行われますので、活動に対する評価をどう考えるかという点、継続や終了の判断基準、活動開始時期、チーム数などが挙げられます。

全国の自治体を見ましても、同一年度にこれだけの数の P T が同時に活動している団体は他に例を見ないという点において、本市は先進的な取組を行っているとも言えます。

だからこそ、これらの諸課題を 1 つずつ解決していき、各 P T が活動しやすい制度に改善・改良していくことで、P T 制度を磨き上げていく必要があると考えています。

26 ページをお願いします。

本格的な活動を開始してからまだ 2 年目ではありますけど、成果もあり、また課題もある状況です。

改善を重ねながら P T の活動を推進することで、職員のレベルアップを図り、これからも新しい風を吹かせるべく、また新たな課題に挑戦し続けることで、市民の皆様の期待にお応えできる「市民が真ん中」の市役所を目指したいと思っています。

妹尾会長

事務局から、「今治市プロジェクトチームの取組について」ご説明をいただきました。ただいまの説明につきまして委員の皆様からご意見、ご質問があれば、お願いします。

佐々木委員

資料 10 ページの No.4 「公立保育所・認定こども園 ICT 化推進検討 P T」が廃止になっていますが、資料 14 ページを見る

---

---

と、「公立保育所等に I C T 技術を導入し便利にしよう」というテーマで書いてあります。廃止になった理由について教えてください。

市民が真ん中  
課長

廃止という表現がわかりにくいのですが、P T としての検討は終わり、引き続き、担当課が直接事業として取り組んでいくということであり、P T としての意見はもう一通り出ましたので、廃止ということになっています。

未来デジタル  
課長

補足いたします。

昨年度、保育現場の I C T 化ということで、P T で検討しました。

その主なものは、私の方のところでも説明する予定でしたが、登降園管理、年次・月次・日次等の保育計画や、保育に係る諸記録の作成・管理、出欠・お出迎え時刻・行事連絡等の相互連絡、こういったことを便利に保育士がタブレット等を使って、管理ができるようにするという検討をずっと行ってきました。

それが、令和 4 年度の当初予算に予算計上し、また民間の認定こども園についても補助制度等を作って、市域の保育所や認定こども園に I C T 化を進める 1 つの目標に対して結果を出したということで、ミッション達成により、この P T は一応役目を終えたということになっています。

佐々木委員

役目を終えたから廃止という表現を使っているということですね。

幼稚園や保育所は、今、新型コロナウイルスですごく大変な状況に置かれておりますので、I C T 技術もそうですが、その他の支援についても市役所からお願いします。

妹尾会長

他にありませんでしょうか。

三浦委員

佐々木委員からもお話があったのですが、廃止という表現をされている資料の中で、レジюмеでもご紹介いただきました、

---

	No.17「地人地活給食PT」ですが、これも廃止になっているのは担当課で予算がついたということでしょうか。
市民が真ん中 課長	はい。これにつきましては、PTで検討を積み重ね、昨年事業に着手し、「いいね」というところで、担当課が直接引き続き取組を進めていくということになっています。
三浦委員	17ページの市民が真ん中相談センターについて、令和3年5月で45件の相談件数だったのが、令和4年5月で314件と約7倍となっていて、すごいなと思ったのですが、説明の中で、土日の対応も始めたというお話もありましたけれども、土日のケースが多かったりするのでしょうか。その比率がもしあれば教えていただきたいと思います。
未来デジタル 課長	数字は手元に持ち合わせてないのですが、やはり土日は非常に少なく、数件しかありません。しかし、やはり土日にしか来られない市民の方もおいでますので、この開設意義はあるのではないかと思います。基本的には平日の相談件数が多くなっています。
総務部長	昨日は日曜日でしたが、電話が8件という状況です。
三浦委員	電話やウェブであれば土日も関係なくという感じでしょうか。 市役所は土日は休みというイメージがあるので、土日もやっ てることを市民の方にもっと認知されたら相談に来ることも多 くなるじゃないかと、私も土日に利用したいこともあるので。 私は、松山市民ですけれど、そう思いました。
妹尾会長	他にありませんか。
丹下委員	働く女性の立場から教えていただきたいのですが、5ページに「市役所での女性活躍社会の実現」と書いてあるのですが、

---

具体的にどういったことをされているのか、参考に教えていただけますか。

人 事 課 長 女性活躍推進に関しては、特定事業主行動計画というものを策定しており、その中で目標にしているのが、女性職員の市職員への受験割合、係長級に占める女性職員の割合、また管理職に占める女性の割合の数値目標をもとに、現在取組を進めています。

この数年間で受験者数も5割を超え、また採用人数も昨年度におきましても過半数を超えています。

今までのような男性だけに偏るのではなく、各階層ごとに女性が活躍できる、そういった組織体制に向けて今取り組んでいるところです。

丹 下 委 員 採用された方が女性が多かったと聞いたのですが、これは受験者数も女性が多かったのでしょうか。それとも、あえて女性を多く採用したのでしょうか。

人 事 課 長 受験者総数に占める女性の割合は42.7%で5割弱、採用した職員に占める女性の割合は55.2%と女性がやや多くなっています。能力を有する女性の採用に至ったという流れになっています。

妹 尾 会 長 議題(4)「スマート自治体への転換に係る取組について」説明をお願いします。

未来デジタル  
課長 未来デジタル課長の山本です。  
それでは議題(4)「スマート自治体への展開に係る取組について」説明します。

まず1ページをご覧ください。

今治市の状況を示しております。

本市が市町村合併した平成17年から令和2年までの15年間

---

---

で、本市の人口は 17 万 3,983 人から 15 万 1,672 人と 2 万 2,311 人、12.8%減少しています。

生産年齢人口については、少子高齢化の影響もあり、更に著しく、15 年間で 10 万 6,758 人から 7 万 9,655 人と、2 万 7,103 人、25.4%の減少となっています。

人口の減少や生産年齢人口の減少は、今後も続くと予想され、これらにより今後、市の経済、産業規模の縮小、またこれらに伴い、市の税収が大きく落ち込むことが懸念されている状況です。

このような社会情勢の変化に対応するため、市の職員数についても、合併後の平成 19 年から平成 27 年にかけて、第 1 次～第 3 次定員適正化計画に基づき、1,835 人から 1,363 人、18.4%にあたる 472 人の削減を行ってきました。

このように、総人口の減少率を上回る職員数の削減を達成してきたものの、その一方で、職員 1 人当たりの人口又は世帯の割合は、増加する結果となっています。

今後、ますます高度化・専門化する住民ニーズに一層適切に対応するため、また増大する職員負担の軽減を図り、ライフワークバランスの向上を図るためにも、全市を挙げてスマート自治体への転換を図っていかねばならない状況となっています。

2 ページをご覧ください。

そもそもの行政課題がある中で、さらに新型コロナウイルス感染症により、新たな行政課題・ニーズも明らかになってまいりました。

こうした社会状況や職場環境を見直し、新たな日常、そして新たな生活様式に対応するため、日本全体で制度や組織のあり方等を変革していく社会全体のDX（デジタルトランスフォーメーション）が求められています。

政府においては、行政のデジタル化への取組を集中して強力に推進するため、令和 2 年 12 月に「デジタルガバメント実行計画」を閣議決定しています。

---

---

また、令和3年9月1日には、国民目線でのサービス創出やデータ資源の利活用、社会全体のDXを通じて、全ての国民にその恩恵が行き渡る社会を実現するために、「デジタル庁」が発足し、同年12月には「デジタル社会の重点計画」が閣議決定され、デジタル社会の実現のための施策が示されています。

国においては「デジタルガバメント計画」における各施策については、各自治体が重点的に取り組む事項・内容を具現化するとともに、国による支援策を取りまとめ「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」を策定し、デジタル社会の構築に向けた取組を、全自治体において着実に進めていくとしています。

そして、愛媛県においては、「県民本位」「市民との連携」、「官民共創」という基本方針のもと、急激な進化を続けるデジタル技術の積極的な活用を図り、行政の効率化や県民生活の向上、地域経済の活性化等、様々な分野においてDXに取り組むため、「愛媛県デジタル総合戦略」を策定しています。

こうした背景を踏まえ、国や県の方針と整合性を図りつつ、今治市が目指すべき姿や今後実現するデジタル化施策の基本方針である「今治市デジタル戦略」を、令和4年度中に策定予定です。

資料の3ページをご覧ください。

今治市のデジタル戦略の特徴としましては、市民の声を聞かせていただき、今、市民の方が何を求めているかを反映するデジタル戦略を策定する予定です。

令和3年度に実施しました市民アンケート、様々な分野の事業者様からの聞き取り、また、職員PTによる議論を反映し、今治市民が求める課題解決のためのデジタル戦略を策定してまいります。

令和4年度は、昨年度の基礎調査結果を元に、デジタル施策全体に係る基本的なコンセプトや推進体制などを策定します。

その後、各ジャンルごとに具体的な施策を設定し、それぞれの目標設定及びロードマップを定めた「実施戦略」を策定しま

---



---

す。

将来的に今治市として取り組んでいく内容につきましては、このデジタル未来戦略でお示ししますが、現在取り組んでいる内容や、これまで取り組んできた内容について、簡単に説明したいと思います。

資料の4ページをご覧ください。

今治市としましては「行政」「市民生活」「まちづくり」の3つの分野に分けて、施策の展開を考えています。

まず、「行政」の分野につきましては、徹底した市民目線・当事者意識を持って、行政事務を徹底的に効率化した組織へ変革する取組を進めます。

市役所に来なくても、オンラインでいつでも行政サービスを受けられる、申請できることやマイナンバーを活用して申請等するなど、何度も個人情報を書かなくて済むようにするといったことです。

また、必要な情報・知りたい情報がオンラインで、スマホで簡単に届くなど、行政事務の効率化、利便性向上を目指しています。

また、職員が働く環境として、場所や時間にとらわれない、新しい働き方、テレワークやリモート勤務の転換・活用も検討しています。

このために利用しやすいWi-Fi環境などの情報通信環境の整備、正しく個人情報を扱うための教育、セキュリティ体制の構築などが取組の内容となります。

「市民生活」の分野につきましては、健康、医療、介護などの分野で、高齢者の方々が安心して暮らせる社会にデジタル技術を活用する、例えばオンライン診療、デジタルデバイド（情報格差）対策としてスマホ教室などを検討しています。

その他、eスポーツや文化施設をバーチャル技術で体験できる取組などを検討しています。

---

「まちづくり」の分野につきましては、産業のイノベーション、DX人材の育成支援、デジタル技術を活用したマーケティング、そして、防災・安全面の情報発信や災害時のデータ収集・活用、インターネット環境の普及に向けた光ファイバー網の整備などが検討課題です。

資料の5ページをご覧ください。

まず、行政分野における事務効率化に関する具体的な取組を4例ほどご紹介します。

1つ目は、今年度システム導入予定の、「文書管理、電子決裁システム」についてですが、これまで紙媒体での文書の収受、起案した資料を印刷し、ハンコを押す決裁という形で、ハンコによる意思決定を行い、ファイルに文書を保管し、定められた保存年数を超えたら廃棄するという物理的なサイクルを電子化しようとするものです。

デジタル化することによって、経験や記憶をベースとした文書管理を、検索機能を活用した、誰でも管理できる探しやすい文書管理へ移行し、管理事務に関わる労力、また物理的な保管コストを削減します。

そして、意思決定までの時間ロスを縮減し、業務効率化を図ります。

資料6ページをご覧ください。

2つ目は、AI音声認識議事録作成支援システムの導入についてです。

議事録の作成と言えば、従来は、音声データを人間が聞き取りながら文字を起こしており、膨大な時間を要しておりました。

令和2年度に導入した本システムにより、AIが音声データを認識し、自動で文字起こしを行うことにより、職員の作業や要する時間が大幅に縮減され、浮いた時間をその他のコア業務に割けるようになりました。

続きまして7ページをご覧ください。

---

---

3つ目は、A I - O C R、R P A ツールの導入についてです。これらは昨年度実証実験を経て、今年度以降、段階的に進めていくものではありませんが、ツールの概要としましては、手書きの紙データをA I - O C Rを用いてテキストデータ化し、また、R P A ツールを用いて、定例的・反復的な業務を自動的に他のシステムに入力するといったことができるものとなっています。

昨年度の実績としましては、保険年金課の高額療養費関係事務、教育大綱推進課の体育施設利用料金の調定等に係る業務にツールを導入し、有用に機能しています。

今年度は、実施済みのものとしたしまして、介護保険課の負担限度額認定申請に係る業務への導入が完了しており、また、今後3ないし5業務への導入を年度内に行う予定です。

R P A シナリオ作成難易度が非常に高いため、導入済の業務担当者が変わった際における業務の継続性確保や新たな業務への内製化による導入・運用をどうしていくかが今後の課題となります。

資料の8ページをご覧ください。

4つ目、kintoneの導入についてです。

これは、職員自らがローコードでアプリを作成し運用可能なkintoneを令和2年度に導入し、庁内で現在約300のアプリが作成され運用されています。

本ツールは、簡単にいうとエクセルとアクセスの中間ぐらいのソフトであるとよく言われますが、外部とのインターフェースを含めたアプリ作成が簡単に「内製化」できることが大きな特徴であり、また内製化できることから、業務フローの変更等にも迅速かつ極めてローコストで対応が可能です。

活用事例といたしましては、職員間で共有するアイデア提案プラットフォーム「イマラボ」であったり、選挙速報アプリによるスマホを用いた報告・参照や本部における迅速かつ正確な集計を実現といったものがあります。

kintoneの機能もどんどん拡充し使いやすくなっていること

---

---

や簡易にアプリ開発が可能であることから、対外業務・対内業務のいずれにおいても今後ますますの活用が図られることが期待され、業務効率化も図られていくと考えています。

資料の 9 ページをご覧ください。

次に市民生活の D X ですが、定義としましては、デジタルを活用し市民サービスの向上を企図するものということになりますが、具体的な取組事例を 3 つ紹介させていただきます。

まず 1 つ目、プログラミング教育における Pepper の活用です。今年度から、小中学校におけるプログラミング教育推進を目的として、感情を認識する人型ロボット Pepper を活用しています。

Pepper のプログラミング教育ツールを活用した授業を展開するほか、Pepper を補助教員として、防災・環境・情報モラル・S D G s などの授業を実施していきます。

市内の小中学校は 40 校ありますが、おおむね 3 週間から 4 週間程度ずつ 4 台の Pepper が学校を回る運用としています。

導入の経緯としましては、昨年 12 月、朝倉小学校にて、Pepper を活用した防災教育を試験的に実施しましたところ、児童たちの評判がとても良かったこともあり、学習意欲を育むことやデジタル教育の振興等を目的として、令和 4 年度において予算化したものです。

続きまして 11 ページをご覧ください。

市民生活の D X の具体的な事例の 2 つ目となりますが、今年度、公立保育所・認定こども園に保育業務 I C T システムを導入する予定で今準備を進めています。

先程も、少し説明させていただきましたが、保育業務 I C T システム導入により、各担任や保護者は手元のタブレット又はスマホなどを介して、登降園管理であったり、出欠・お迎え時刻・行事連絡等の相互連絡などが、容易に行えることとなります。

保護者の方の利便性向上と負担軽減が図られるとともに、保

---

---

育士、保育教諭の側においても、相当な負担軽減が図られ、保育本来の業務である子どもと向き合う・触れ合うといった時間をより確保することができることにより保育の質の向上にも繋がると思っています。

続きまして3つ目の事例としまして、この3月からキャッシュレス決済を市民課窓口と村上海賊ミュージアムに導入し、運用を開始しています。

1つの端末でクレジットカード、電子マネー、コード決済といった各種決済に対応しており、またPOS機能を備えていることから、利用者の利便性向上に資するほか、管理する施設側においても業務の効率化が図られています。

まだ導入後間もないので実績もそれほど集積されていませんが、キャッシュレス決済の利用率は、4、5月の実績値で、件数ベースでは9.87%、金額ベースでは6.14%となっています。箇所別で見ると、村上海賊ミュージアムは件数ベースで24.6%、金額ベースで22.3%と高い割合を占めるのに対し、市民課の窓口では、件数ベースで3.36%、金額ベースで1.44%という低い割合でした。村上海賊ミュージアムは県外のお客様等も入館される施設であり、キャッシュレス決済を使い慣れた方が来館する観光施設には有用なのかなという分析をしています。今後は利用者からのニーズの高い業務を中心にその他の決済ツールの活用も含め、キャッシュレス決済が利用可能な業務をどんどんと拡大していきたいと考えています。

ここで行政のDXの事例、3つ目の事例として紹介させていただきました、RPAのイメージの動画を見ていただけたらと思います。

～（動画視聴）～

このように、今後、市役所や行政の事務や申請というのは、スマホなどによる電子申請による業務が増えてまいります。今までは紙申請で、紙で提出いただいたデータを職員がパンチを

---

---

するというような作業を行っています。

電子で来たデータを受け取って色々なシステムに入力するという作業を行います。セッかくデータで来たものをまた紙に打ち出してデータ入力するというのは非常にナンセンスなことです。

これを、こういったRPAというツールを使ってシステムにデータを流し込むことによって役所の業務を軽減していこうというツールの1つであります。

RPAについては、プログラミングと申しますか、先程説明の中で申し上げましたとおり、技術の習得や職員のリテラシーの向上について正直難しいところもあり、少し課題感としては残っていますが、これも普及やシステムの標準化が進めば改善されていき、かなり有用なツールとなり、無駄な作業を省くことができ、職員の働き方改革にも繋がるのではないかと考えています。

最後に12ページをご覧ください。

まとめになります。まのDXを推進し、スマート自治体への転換を図っていくためには何が必要なのか、何をすべきなのかという声に対して、明確な答えは用意されておりません。いずれの自治体も手探りで進んでいる、そんな状況であると思っています。また大きな目標を掲げても、一足飛びに達成することはありません。

誰一人取り残さないデジタル化を実現するためには、職員のリテラシー、市民全体のリテラシーの向上及び、デジタルデバイドを置き去りにすることなく、スモールステップで一步一步着実にかつ大胆に進めていく必要があります。

まずは、身近な業務の改善等、取り組みやすいものから始め、小さな成功体験を積み重ねながら徐々に大きな業務改善に繋げていこうと思っています。

庁内の関係部署や関係機関、意欲や知見を有する民間企業の方と協力しながら、こういった風潮をまずは今治市役所の中に広げていくことで、今治市のデジタル化を推進していきたいと

---

---

考えています。

妹尾会長 「スマート自治体への転換に係る取組について」説明をいただきましたが、ただいまの説明につきまして委員の皆様からご意見、ご質問があれば、お願いします。

増田委員 動画を見て、先程の入力もものすごく早かったので、非常に効率化に繋がって良いなと思いました。

市民生活のDXということで、高齢者にスマホのレクチャーをしているというお話もありましたが、人が寄り添ってでもデジタルで入力してもらうことで、最終的に市役所で手打ちしている業務がデータをデジタルで受け取ることで効率化される。高齢者にとっても、橋をわざわざ渡って市役所に来なくても済むといった恩恵が受けられそうなので、ぜひスマホ教室だけに留まらず、パソコンが使えるような公共施設があると良いと思いました。

未来デジタル 課長 スマホ教室に関しては、色々企画をしています。

現在、市内陸地部に関しては、携帯電話会社のご協力を得て、公民館単位で大体10名位を対象に3名のスタッフでスマホ教室を行っています。島しょ部に関しては、8月位から各支所や公民館単位を中心に同じような形でやっていこうと思っています。

加えて、今年度から計画しているのがスマホ相談窓口の開設です。これは、県と20市町の共同事業になりますが、市内では今治郵便局、桜井郵便局、イオンモール今治新都市内郵便局と旧町村の各1か所ずつ、合計14か所に窓口を開設します。今治郵便局が8月下旬、その他については9月の予定です。コールセンターをイメージしていただいたら良いと思いますが、郵便局の相談窓口まで行けば、スマホの操作がわからないとか、そういった相談にオンラインで対応していこうと考えています。

高齢者を決して置き去りにすることなく、スマホに触って慣れていただき、寄り添いながらデジタルと一緒に勉強していく

---

ことができれば良いなと思っています。

公共施設に関しても、前回少し触れさせていただいたんですけど、今治市の光ファイバー整備率は99.41%で、光ファイバーが行っていない地域があります。6月議会に光ファイバーが行っていない地域の整備費用について、補正予算を上げました。

同時に愛媛県との共同事業で、市内に100か所くらいWi-Fiのアンテナを立てるということで、今現地調査を行っています。

しまなみ海道沿線の施設は調査が終わり、今は学校、避難所となる体育館や公民館、公共施設についての調査をしています。公共施設においてWi-Fiが使えるような整備を進めていますので、もう少々お待ちいただけたらと思います。

重松委員

広報で色々お知らせが来ますが、多分在宅のお年寄りの方は、ヘルパーさんがそのまま広報誌を縛ったりして、見てないことが多いのが実情です。

ですから、高齢介護課や他の課と連携し、本当に知らせたい情報が伝わるような広報のあり方について見直してほしいと思います。

未来デジタル  
課長

広報のあり方についてですが、本市は、情報発信に注力しており、ソーシャルメディアの公式アカウント数も約30件あります。LINEについても、現在のお友達登録者数は約3万7千件です。ただ、実は結構ブロック率も増えており問題となっています。

市民の方が欲しい情報をどのように届けるかというのは、広報部局とも話をしながら進めているところです。やはりデジタルだけではなく紙が大事ではないか。ある人に言わせると、冷蔵庫にペタッと貼っておけるようなのが一番わかりやすいと、そういったご意見もいただいておりますので、広報のあり方とか周知のあり方についても、市全体として連携しながら考えていきたいと思っています。



妹尾会長	議題（５）「令和４年度行政改革推進審議会開催スケジュール（案）」について説明をお願いします。
人事課長	<p>資料５を、ご覧ください。</p> <p>今年度の審議会については、本日を含め当初３回の開催を予定していましたが、第２回目、松山市で開催される「行革甲子園 2022」については、先般、主催者である愛媛県から新型コロナウイルス感染防止のため、観客数を大幅に制限する旨の連絡を受けまして、急遽、視察研修は中止することとなりました。</p> <p>県のホームページ等から動画が配信される予定ですので、委員の皆様におかれましても、機会がありましたら是非ご覧いただければと思っています。</p> <p>このため現時点においては、次回の開催は、３回目に予定していましたが来年１月下旬に、行革ビジョンに係る令和３年度の進捗状況についてのご報告をさせていただき、改革の取組の内容について評価をいただく予定としていますが、今後新たに検討していただく案件等がございましたら、会長ともご相談させてもらいながら、改めて開催案内をさせていただきたいと考えています。</p> <p>以上が、今年度の開催スケジュール案でございます。</p>
妹尾会長	<p>今年度、行政改革推進審議会の開催スケジュール案について、ご説明いただきましたが、ただいまの説明につきまして委員の皆様からご意見、ご質問があれば、お願いします。</p> <p>ございませんでしょうか。</p>
委員	《 意見・質問なし 》
妹尾会長	<p>それでは以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>